

令和3年9月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和3年9月28日（火） 午後 1時30分～午後2時50分
中土佐町庁舎2階 会議室①

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 高橋 容子
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 濱田 貴代
	4 番委員 金子 裕之
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

（岡村教育長） 令和3年9月定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認について を議題にします。

お手元に会議録があると思いますが、何かご意見等とか修正箇所がありましたらお願いします。訂正等はございませんか。

（岡村教育長） 特にないようでしたら、前回議事録の承認に移りたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

では、議事録は承認となりました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 日程第2、本会議録署名人の指名につきましては、9月は中沢委員と濱田委員の順番になっていますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） そうしたら、中沢委員と濱田委員を指名いたします。

日程第3 報告

(岡村教育長) 日程第3、報告です。

まず、1番、専決事項が3つありますけれども、事務局からお願いします。

(今橋次長) 2ページをお開きください。

1点目が、中土佐町立大野見四万十民俗館管理運営規則の一部を改正する規則の報告です。

管理運営規則ですけれども、4ページを開いていただくと、これは変更後のものになっています。運営に関して開館時間などについて定めた管理運営規則になっております。

3ページをご覧くださいと、これまで開館時間というのが午前9時半から午後4時までとなっていました。それを5時までに変更する点と、もう一点が、この下にあります、休館日は月曜日となっていたものを土曜日、日曜日、祝日とさせていただくものです。

この管理運営規則については、合併後の管理運営規則となっており、そのときは教育委員会事務局が大野見にありました。その後、現在、地域振興課で引き継いで鍵の管理をいただいているところなので、あえて4時で終了する必要もないので開庁時間と合わせ5時までとしています。ただ、休館日について、これまでは月曜日という形でしたけれども、申し訳ないですけれども、休館については閉庁のときに合わせた形で土曜、日曜、祝日に変更をさせていただきました。

この件については、9月3日からの施行としており、定例教育委員会でご承認いただく前に施行という形をとらせていただきましたので、規則の第3条第2項の規定に基づいての報告とさせていただくものです。

以上です。

(岡村教育長) ただいまの説明に、何かご質問等はございますか。

(中沢委員) 四万十民俗館管って、どこにあるの。

(岡村教育長) 大野見です。

(今橋次長) 大野見庁舎の前に。

(中沢委員) 庁舎の前ですか。

(今橋次長) はい。

(高橋委員) 古い民具などを展示するところ、道路を隔てて向こう側、庁舎の。

(中沢委員) あまり町外とか、そういうところからは見学者はいないの？。

(今橋次長) ぼつぼつですね、本当に。ツーリングで来た人たちが、あ、こんなのあるんだったら寄ろうかなみたいな、そういう形です。なかなかそこを目的にという方は少ないですね。

(岡村教育長) 一応、入館者名簿というか、入館者が氏名を記入するようになっています。ぼつぼつ訪れる方はおいでのようです。

(濱田委員) 前に大野見で会があるときは、時々そこへ行きましたね。

(岡村教育長) ただいまの報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

続いて、お願いします。

(今橋次長) 次は、5 ページのほうをお開きください。

2 番目としまして、中土佐町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則についての承認をいただくものです。

これについては、6 ページに新旧対照表を掲載しております。

7 条ですが、現行が、個人の欠食に対しては給食費の減額は行わない。ただし、4 日以上引き続き欠食した場合は、届出のあった日から起算して3日を超過した欠食数について給食費を減額するとしております。

それを、改正後のものとして、2 項を設けまして、先ほど読み上げた内容、その前項にかかわらず、新型コロナウイルス感染症及び濃厚接触者として保健所の指示により一定期間出席停止した者及び学級閉鎖をした学年については、届出により停止期間中に発生する食数分の給食費を年度末清算にて減額をするという項を加えております。

これにつきましては、8 月末の段階で町内の児童生徒が濃厚接触者、また感染者となった事実が判明をしました。事前に欠席することが分かっている児童生徒について、通常の場合と同様の欠食扱いは杓子定規になってしまうので、何らかの救済措置を検討し、新たに第2 項を追加いたしました。これについても、8 月24 日から施行とし、規則の変更をさせていただきますのでご報告いたします。

以上です。

(岡村教育長) ただいまの説明に対して、何かご質問等はございますか。

(濱田委員) これは第2 項ですけれども、新型コロナウイルスとか保健所の指示でやる場合のみですか。インフルエンザは第2 項に入らないということですか？

(今橋次長) はい。それは1 項の規定通りとなります。

(岡村教育長) そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ないようでしたら、この件よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

では、続いて、お願いします。

(今橋次長) 9 ページをお開きください。

令和3 年9 月中土佐町議会定例会第1 回臨時会議上程の令和3 年度中土佐町立大野見保育所改修工事請負契約の締結についてということで、この議案について、30 日に臨時会が開催される予定になっております。そこに上程を予定しているんですが、次のページにあるように、これがその議案の案の写しですが、網かけをしているところ、契約の相手、そして契約の金額と、本来であればここに記入した形で、この議案を提案させていただくところで

すが、29日が入札になっております。それで、その翌日が臨時会ですので、まだここは決まっていない状況です。この議案を提出するということについてブランクのままですけれども、ご承認をいただきたい次第です。

付け加えてというか、先ほど議事録のほうでも、前回のときに確認していただいたのですが、以前の予定といたしましては、入札も完了し、9月の議会にこの契約議案を上程して議決をいただく予定でしたけれども、県の補助決定が予想以上に時間がかかって、交付決定となったのが16日で、議会の終了間際となりました。そのことが議会の開会以前に判明しましたので、9月議会での議決は困難ということで、急遽30日の臨時会のお願いをし、29日に入札をし、30日に契約議案を議決いただく予定です。

一方、大野見保育所の引っ越しとか、そういったことについては予定どおり実施しており、また改修工事の工期等も10月1日からスタートしていくという当初の予定どおりで行っています。ですので、先週、先々週になりますね、先々週の18日に大野見の保健福祉センターのほうに引っ越しはしております。それで、先週の月曜日から保健センターのほうでの仮園舎での保育をスタートしております。そういった改修に伴っての工事業者自体はまだ決まっていないところではありますが、そのほかの部分については予定どおりで進んでいるところです。

上程のご承認をと言いつつも、中身がブランクのままというので非常に苦しい状況の議案になっておりますが、いずれにせよ、今回こういった形でご報告というか、提案させていただいて、次の10月の定例会のときには正式にこういった形で議決をいただきましたということのご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 大野見保育所改修工事請負契約について説明がありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

では、以上で、日程第3の専決事項を終わりたいと思います。

続いて、行事等報告、行事等予定について報告をしたいと思います。

11ページをご覧ください。

まず、2番の行事等報告ですけれども、8月19日、中土佐町人権教育研究協議会の夏期講座がありました。

8月21日から22日、中土佐町小学生招待野球の予定でしたが残念ながら中止ということになりました。

8月25日、中土佐町小学生わくわく体験事業が、パークゴルフ場を中心にありました。それから、保育所長会もありました。

8月26日に協議会、8月臨時会がありました。

同じく 8 月 26 日から、久礼中学校の 2 学期が始まっております。

9 月 1 日、久礼小学校及び大野見中学校の 2 学期の始業日になっています。

それから、9 月 3 日、定例校長会、9 月 9 日は町議会 9 月定例会が 17 日までありました。

9 月 11 日、久礼中学校の体育祭、午前中日程で行いました。

9 月 18 日土曜日、大野見小・中学校の運動会、先ほど次長からありましたけれども、大野見保育所の引っ越しを行いました。事務局の職員、それから保育所の職員を中心に行っております。

続いて、3 番の行事等予定ですけれども、9 月 28 日、今日ですが、中土佐町教育支援委員会がありました。特別支援学級への入級、あるいは特別支援学校への入校についての会となっております。

9 月 30 日、町議会、9 月の臨時会、先ほど説明がありました議会が予定をされています。

それから、10 月 7 日火曜日に上ノ加江小学校の就学時健診、それから 10 月 7 日木曜日に中部教育事務所管内学校教育関係者担当者会ということで、私と次長が出ることになっています。

10 月 8 日金曜日、高知県市町村教育委員会連合会研修会が高知会館であります。これについては、また予定を全部言った後にちょっとお話をしたいと思います。

10 月 12 日、大野見小学校の就学時健診、それから 10 月 13 日、定例の校長会、それから 10 月 16 日、上ノ加江保・小の運動会があります。上ノ加江中学校のほうがなくなりましたので、保育所と小学校の合同運動会となっております。場所は上ノ加江小学校のグラウンドということになります。

10 月 17 日、久礼小学校の運動会、これも半日日程、上小も一緒ですけれども、人数制限をしての運動会となります。

10 月 26 日、町村教育長会秋季研修会が嶺北であります。

10 月 29 日から 11 月 7 日まで、「中土佐町まなびの日旬間」ということで、様々な文化的行事を計画しております。町展が 10 月 29 日から 11 月 3 日まで、その町展の表彰式が 11 月 7 日、講演会、それから文化発表会を同じく 11 月 7 日に、そこに書いてある時間帯で行う予定となっております。

11 月 4 日、久礼小学校の就学時健診、それから 11 月 11 日、高岡地区市町村教育委員会連合会教育委員秋季研修会が予定をされています。場所は須崎市の総合福祉センターの予定となっております。

以上が行事予定ですけれども、先ほど言いました 10 月 8 日の高知会館で行われる市町村教育委員会連合会の研修会ですけれども、入場制限があり、委員さんは基本的にオンラインとなっています。オンラインの会場は高知会館とこの部屋をつなぎますので、この日、研修会に参加できる委員さんは、こちらで画面を見て研修を受けていただくということになります。

内容については、次の 12 ページに掲載をしておりますので、お構いなければ、ご予定が

分かっているならば、今日、出欠を教えてくださいとありがたいです。

(全委員) 大丈夫です。

(今橋次長) では、全員ご参加いただけるということで、ありがとうございます。

それと、さっきお伝えした11月11日の木曜日の高岡地区市町村教育委員会連合会教育委員秋季研修会、これは須崎市で予定されていますので、ご予約を教えてくださいと思います。

あともう一つが、10月29日から11月7日まで「中土佐町まなびの日旬間」ということで、先ほど教育長のほうからのご説明いただいたんですけれども、ここに集中的に町展や講演会等を予定していますが、衆議院の選挙のことがまだ不透明というか、あした党首選が決まったら、おのずと選挙告示日が決まるので、今のところ7日、もしくは1週間後の14日が投票日としては濃厚ということで、7日になった場合は、この7日に予定しているものを6日に持ってこざるを得ないということで、それも明日の遅い時間になって分かるのかなというところですが、またそこはお伝えしたいと思います。

講演会については、御神穀祭の調査に入っています國學院大學教授の新谷先生に御神穀祭についてのご講演もいただくように予定をしておりますので、委員さんも可能であればぜひ聞いていただければと考えておりますので、まだちょっと時間が流動的で、今は7日の10時から12時というところで予定しておりますが、ひょっとしたら6日に無理に詰め込んだような形になるかもしれませんので、またご連絡させていただきます。

(高橋委員) それですが、11月6日、私の手帳には、午前中、大野見中学校、土日、6、7と、第2回大野見みんなの文化展、回覧が多分回ってきたと思うんですが、6、7とあって、その1日目の土曜日午前中に、中学校の文化発表会があるように私の手帳に書いてるので、大野見全体が大野見中の体育館で行事があるので、それともダブったりするんじゃないかなと思うんですけれども。

(今橋次長) 6日に実施する場合は、行事が重なることになります。

(岡村教育長) 行事報告と行事予定でしたけれども、ご質問等ございますか。

(高橋委員) この「中土佐町まなびの日旬間」、この会場は交流会館ですか。

(今橋次長) はい、交流会館で予定をしております。

(岡村教育長) ほかにないようでしたら、日程第3、報告を終わりたいと思います。

日程第4 協議

(岡村教育長) 続きまして、日程第4、協議です。

まず、中学校の部活動についてですけれども、これは年度内にガイドラインについて、それから連合チームについて一定方向を出すということでやっておりますが、今、両方の中学校が新チームに切り替わっているところで、今、情報収集しているところです。今回の協議に間に合いませんでしたので、また次回以降にしたいと思いますが、大野見中学校につきましては、今後1学年の数が数名、4人、5人あたり、4、5、6、一番多いときが7人です。

そういった感じで推移しますので、生徒と保護者に一回アンケート等をとって、要するに、今の野球とバレーの体制を続けるのか、それとも、バドミントンとかテニスとか卓球とか、少人数でできる部活へ切り替えていくのかという意向も聞いた上で、今後はやっていきたいというふうには考えています。

ただ、最終的には学校長が判断できることになっていますが、文科省は令和5年度から本格的な部活動改革に取り組む予定になっていますので、その動向も見ながらいきたいと思っています。

大きな流れとしては、地域に部活動を委ねるという方向が1つの大きな方向です。ただ、ちょっとした都市と違って田舎になれば、平日も含め、土日に引き受けてくれる指導者がなかなかいません。かつては剣道とか空手とか少年野球とか、その延長でやれないこともなかったんですけども、今はもうその指導者も高齢化して、本当に厳しい状況です。さらに、一番ばりばり指導してくれる年代の方がちょうど働き盛りの方なので、なかなか4時とかに学校に行って指導しようかという方が本当に見つからないという、そういう現状があります。そこらを含めて、また国のほうの動向も見ながらいきたいと考えております。

また、これに関して委員さんのご意見等あったら、こういう正式な場でなくても、また私や次長のほうへ連絡なり相談をかけていただけたら大変ありがたいです。いろんな人の、地域の人、それから実際に子どもを持っている親の意見なんかも耳に入ったりすると思いますので、また聞かせていただけたらというふうに思います。

今日のところは、すみません、協議になりませんが、そういったことで継続してやっていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それから、2番の成人式につきましてですが、新型コロナのステージが変わりました。また下がって、先週ですか、警戒レベルまで落ちてきました。それから、去年、成人式もやっていないということもあって、望む声が非常に大きいこともあって、さらに、強制ではないので、危険を感じて参加しないという方は出席をお断りするということができますので、今のところ開催する方向で考えております。

これについて、委員さんのぜひご意見を、一言ずつでもいいですので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

協議の提案は以上です。

何か、成人式についての……

(高橋委員) 心配することがなければ、それはもちろん成人式って、もう一生に一回で、成人になる、これから頑張るんだという、そういう若い人たちの希望をやっぱりかなえるような成人式をしたらいいと思う。今の段階ではできそうだなと思うけれども、その時期にどうなるか分からないので、今年なんかもぎりぎりまでやる、やらんなどといって、結局ああいう形になったんですけども。本当にできるだけ成人式はやってやりたい気持ちがいつ

ばいですね。

（岡村教育長） ありがとうございます。

（中沢委員） やっぱりぎりぎりまで様子を見なきゃいけないね。それはもうさせていただいたほうがいいんですけども、このままじっと収束するかもしれないしね。収束じゃなくたって、極端に患者さんが減ってくるかもしれないしね。でも、それは分らん、今はまだ。

（岡村教育長） そうです。今回この教育委員会で提案させていただいたのは、準備は今の段階からしておいて、直前で中止、延期とか、そういった判断はできますので、この時期からやっぱり準備はしておかないといけない、いずれにしてもですね。直前で中止になるかもしれませんが。

（金子委員） 成人式って、女の子とか衣装というか、着物とかもレンタルとかいろいろ、あって、「やめます」とか「やります」を結構引っ張ったら、負担がかかってくるのではないかと思います。ぎりぎりまでやりますと言っておいて、やめますとなったときは負担かかってくるので、どうにかやる方法を考えてあげた方がいいのではないのでしょうか。やる場合のやり方よね。今までとちょっと違うやり方で、場所も含めて考える。人数的にはそんなにいないのではないですか、今。

（岡村教育長） ものすごく減りました。全部丸々参加しても60人ほどしかおりません、町内全部で。

（金子委員） 自分らのとき200人ぐらいが、上ノ加江も含めておったと思うので、それから言うたら、多分何十人でしょう。来賓とかを削っていったら、そんなに密にはならない状態になるのではないのかと思うんですけども、親とかも外で待ってもらうとかいうことにしたら。

（濱田委員） 当事者はすごく楽しみにしていますね。 親とかはね、特に。親もそうやけれども、当事者が高校卒業して会えなかったのを久しぶりに会えるのを楽しみにしている。

（中沢委員） どうせするんだったら、このコロナの機会ですから、従来どおりのお祭り事ではなく、成人とはどういうものなのか、どういう態度をもって新成人として社会へ旅立つのかというふうな、内面的な高揚も持たせるのも1つの方法ですね。

（金子委員） 手前にPCR検査とかいうのはいかがなのかね。よそから帰ってきた人とか、あるいはしてくださいとか。

（岡村教育長） 何らかの対策は必要だと思いますが、あまり露骨に区分けしてみたいなのというのはちょっと厳しいかもしれないですけども、PCRじゃなくてワクチン接種しているか、していないかぐらいのところまではぎりぎりセーフかなと。あまりやり過ぎると、今度、人権問題にもつながっていくし。

（高橋委員） それでも、できない人もおるしね。

（岡村教育長） それでは、成人式につきましては、現段階ではやる方向で準備を進めていくという形で了解いただきたいと思います。また、それに関する規制等については、事務局で考えて、またご提案をしたいと思います。

これも先ほどと併せて、町民の方のご意見等が耳に入ったら、また事務局へご連絡いただけたらありがたいです。

それでは、日程第4の協議をこれで終わりたいと思います。

日程第5 その他

(岡村教育長) 日程第5、その他については、特に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

その他ないようでしたら、次回の日程をお願いしたいのですが。10月27日、水曜日はいかがでしょう。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そうしたら、次回、10月27日水曜日、13時半からということで、よろしくをお願いします。

(「はい」の声あり)

閉 会

(岡村教育長) 以上で、令和3年9月定例教育委員会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年10月27日

教育長 岡村 光幸
委 員 中沢 建夫
委 員 濱田 貴代

